

## 千 歳 市 工 事 契 約 状 況 表

契 約 の 内 容			
工 事 名	北栄団地13号棟エレベーター更新工事		
工 事 場 所	千歳市新富3丁目746番30		
工 事 種 別	機械器具設置工事		
工 事 概 要	既設乗用エレベーターの更新工事		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 年 月 日	令和 5年 6月 1日	契 約 金 額	44,308,000円
工 期（着工）	令和 5年 6月 1日	工 期（完成）	令和 5年11月30日
契 約 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 北海道支社		
契 約 相 手 方 の 住 所	北海道 札幌市中央区 北3条西4丁目1番地1号		
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由 (随意契約を行った場合)	<p>本工事は、既設エレベーターの制御盤等構成部品の更新及び建築基準法改正に準じたエレベーターの安全対策強化を図るものである。</p> <p>エレベーター設備は、メーカー各社が一体のシステムとして独自に開発、設計、施工しているため、使用機器及び部品の形状や取付位置等が各社によって異なっている。</p> <p>本工事は、改修する機器類（制御盤、モーター等）と再利用する既設機器類（レール、かご枠等）を一体のシステムとして機能させる必要があり、改修にあたっては既設エレベーターの構造や規格、機器構成に精通していることが不可欠である。</p> <p>また、他社が施工を行い不具合が生じた場合、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、エレベーター設備については責任の一元化を図ることが必要である。</p> <p>以上のことから、上記指名業者は本工事を円滑かつ適正に施工できる唯一の業者である。</p>		
契 約 変 更 の 内 容（第 1 回 目）			
契 約 変 更 年 月 日	令和 5年11月 6日	変 更 金 額	-55,000円
変 更 後 工 期（完成）	令和 5年11月30日	変 更 後 の 契 約 金 額	44,253,000円
変 更 内 容	廃棄物運搬数量及び廃棄物処分数量の確定		
変 更 理 由	概数としていた廃棄物運搬数量及び廃棄物処分数量が確定したことによる		
契 約 変 更 の 内 容（第 回 目）			
契 約 変 更 年 月 日		変 更 金 額	
変 更 後 工 期（完成）		変 更 後 の 契 約 金 額	
変 更 内 容			
変 更 理 由			

※金額はすべて「税込み」です。